

## パブリックコメント等意見等集約表

1. 意見等を求めた事項：（仮称）原町学校給食センター整備計画（素案）について
2. 意見等の募集期間：令和7年8月1日（金）から令和7年8月20日（水）
3. 意見等総数：24件（地域協議会23件、パブリックコメント1件）

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
1	残渣処理室は調理時残渣や給食後の食べ残し対応として広めでも良くないか。	意見	原案のとおり	残渣処理室を含めた必要諸室については、「南相馬市学校給食提供体制基本方針」に示した施設の規模を精査し、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の運用細目での児童等の数に応じた給食調理施設の基準面積（延床面積）1,309㎡に加え、学校給食衛生管理基準に則した諸室等となっており、ご意見いただいた内容についても対応できる広さであると捉えております。なお、調理方法やメニューの工夫を通じて、引き続き、学校給食の調理時残渣や食べ残しの削減に取り組んでまいります。	小高区 地域協議会
2	会議室は職員数から考えると小さくないか。	意見	原案のとおり	会議室については、少人数による会議・打ち合わせ等での活用を想定しています。職員全体での打ち合わせ・研修の際は、会議室に隣接している多目的スペースを活用します。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
3	多目的スペースや食育体験スペースはどう活用するのか。	質問	説明	<p>多目的スペースは、保護者や施設を訪れた方などに給食の試食提供をしてもらうこと、また、試食時に栄養士等による学校給食の話や食育、健康についての講話などを開催し、食と健康に関する活用を考えています。さらに、学校給食で使用する食材の生産者の方との交流の場としても活用を図りたいと考えております。</p> <p>食育体験スペース（展示コーナー、プレイルーム）は、学校給食・食育関連情報、放射線測定の情報などを展示し、見て学んでもらうスペースとして活用すること、また、保護者が見学等でお子さんと来られた時に利用いただけるプレイルームとして活用する考えです。</p>	小高区 地域協議会
4	職員の食事スペースはどこか。	質問	説明	休憩室が職員の食事スペースとなります。	小高区 地域協議会
5	授乳室は来客用か。	質問	説明	来客者が見学等でお子さんと来られた際に利用いただく授乳室です。	小高区 地域協議会
6	監視カメラ等は設置するか。	質問	説明	各所にカメラの設置を行い、事務室でモニター及び録画機器等により安全確認ができるようにする予定です。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
7	調理後2時間以内の配送だが、暖かいものをどのように維持し配送させられるのか。特別車両なのか、特別な梱包なのか。	質問	説明	利用する食缶は高断熱性能品である二重食缶、配送車両は給食配送車（2トントラック：アルミバン、パワーゲート）を想定しており、温かいものは温かいまま、冷たいものは冷たいまま配送することが可能です。	小高区 地域協議会
8	リスク管理として定期的な監査体制は必要と思われる。衛生管理や給食の栄養バランス、また施設設備の整備状況や労働環境などで適切な運営がなされているかについて、内部及び外部で定期的監査体制を整備する必要はないか。	意見	原案のとおり	今回、いただいたご意見については、給食運営の担当部署と情報を共有させていただきます。なお、既存の学校給食調理室については、学校給食衛生管理基準に基づき、日々の点検に加え、相双保健所による衛生管理及び栄養管理等の施設訪問実施状況点検検査及び薬剤師による衛生管理点検を年1回実施しております。	小高区 地域協議会
9	建設運営資金は、詳細をこれから検討していくのだろうが、給食無償化事業が継続される中、現時点では可能な限り国庫補助金や市債などとおあるだけで、財源が明確化されていないように見受けられる。	意見	原案のとおり	財源については、現在、関係機関と協議を行っており、引き続き、可能な限り有利な財源（復興財源、文部科学省の補助、起債など）確保に努めてまいります。	小高区 地域協議会
10	現在の各調理室はどうするのか（解体か、利活用か、売却か）、また現職員はどう対応していくのか。	質問	説明	新しい給食センター整備後、集約対象となった給食調理室については、施設の状況に応じ、給食調理室が独立している場合は除却、学校施設と一体の場合は転用等を行い、給食調理機能を廃止します。 また、現在、給食調理の業務については一部業務委託しており、新しい給食センターにおいても調理業務の民間委託を検討しておりますが、生産年齢人口減少等の影響による給食調理員の確保が課題となっております。現職員については、安定した給食提供のため、引き続き学校給食調理業務に従事いただけるよう、考慮して行く考えです。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
11	安定した運営を継続していくため、補助金等の制約がでてくると思われるが、行政サービスの一環として学校給食以外への配食サービス（例えば各施設）も、今後は検討していく必要はないか。	意見	原案のとおり	今回、いただいたご意見については、給食運営の担当部署と情報を共有させていただきます。なお、現時点では学校の給食センターとしての機能を想定していますが、より効率的な運営ができるよう、先進自治体の状況を参考にしながら、取り組んでいく考えです。	小高区 地域協議会
12	資金調達上で借入金の兼ね合いも出てくるが、将来的には、公設民営の移行や、食品残渣の堆肥化などで民間業者参入などを検討してはどうか。	意見	原案のとおり	今回、いただいたご意見については、給食運営の担当部署と情報を共有させていただきます。なお、新給食センターについて、より効率的な運営ができるよう、先進自治体の状況を参考にしながら、取り組んでいく考えです。	小高区 地域協議会
13	鹿島区学校給食センターも建設後30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいて、今後、設備改修が見込まれることから鹿島区の小学校・中学校の児童・生徒数を見込んだ給食センターを建設すれば改修費用の削減にもなるのではないか。	意見	原案のとおり	<p>令和5年3月に策定した「南相馬市学校給食提供体制基本方針」では、小高区・原町区内の学校給食施設を集約し新学校給食センターを整備すること、加えて、リスク分散の観点から鹿島区の給食センターは維持する方針としています。その理由として、仮に一方の施設において災害等による停電や断水等の被害が生じた場合でも、被害がなかった施設から給食提供等が可能であり、学校給食を停止することのないよう補完体制を確保したいと考えております。</p> <p>また、学校給食衛生管理基準の「調理後の食品は、適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に給食できるよう努めること」と定められ、調理後2時間以内に給食ができるよう小高区と原町区の間地点に新給食センターの建設を計画しております。</p> <p>なお、鹿島区の給食センターについては、今後の鹿島区の小学校・中学校学校適正化の状況も踏まえ、改めて検討したいと考えております。</p>	小高区 地域協議会

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
14	新規施設を作るなら、原町地区・小高地区だけでなく鹿島地区も含めて全地区分を供給可能な施設を整備するのはいかがか。	意見	原案のとおり	No.13のとおりです。	鹿島区 地域協議会
15	可能な限りコストを抑えた建設をしていただきたい。	意見	原案のとおり	建設に当たっての事業費につきましては、建設規模の圧縮や有利な財源の活用など、可能な限り本市の財政負担の軽減が図れるよう努めてまいります。また、運営コストについても縮減が図れるよう努めてまいります。	鹿島区 地域協議会
16	新給食センターのランニングコストが自校方式や鹿島給食センターより減少する根拠を具体的に分かりやすく説明してください。	質問	説明	<p>現在、小高区・原町区にある給食調理施設を集約化し、センター方式にすることで効率的な人的配置や回転釜などの大型調理器具の一括化が図れることからランニングコストを抑えることが可能です。また、調理場には省エネルギー設備の導入を積極的に採用し、光熱費の低減を図ることでランニングコストの減少が見込まれます。</p> <p>さらに、自校方式及び鹿島給食センターにおいては、給排水管や排水処理施設といった施設設備の老朽化の進行による修繕費が増加傾向であることや、各施設ごとの調理器具の更新費用についても、センター化して給食調理室を集約化することによりランニングコストの減少が見込まれます。</p>	原町区 地域協議会

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
17	新給食センターによる調理員等の人的配置の安定した確保はどの程度を想定しているか説明ください。	質問	説明	現在、給食調理の業務については一部業務委託しており、新しい給食センターにおいても調理業務の民間委託を検討しております。 なお、安定した給食提供及び調理員等の確保のため、現調理員に引き続き学校給食調理業務に従事いただけるよう、考慮して行く考えです。	原町区 地域協議会
18	「南相馬市学校給食提供体制基本方針」に示された事業スケジュールでは、令和8年度に供用開始となっていたが、今回の計画では、令和11年度となっており、その遅れた理由について伺いたい。	質問	説明	可能な限り有利な財源の確保のために関係機関との協議に時間を要したため、事業スケジュールに遅れが生じております。	小高区 地域協議会
19	安定した給食調理員の確保について、「民間委託も視野に入れた検討が必要」と記載されているが、今後、どのような検討をしていくのか。献立作成や施設の衛生管理も委託するようになるのか。	質問	説明	No.17のとおりです。献立作成は直営で実施し、施設の衛生管理はセンター内で従事する職員全体で実施する計画です。	小高区 地域協議会
20	施設の集約及び効率的な管理・運営について、集約対象となった給食調理室の除去や転用等を検討するための基本的な考え方及び進め方はどのように考えているのか。	意見	原案のとおり	新しい給食センター整備後、集約対象となった給食調理室については、施設の状況に応じ、給食調理室が独立している場合は除却、学校施設と一体の場合は転用等を行い、給食調理機能を廃止します。	小高区 地域協議会
21	鹿島区学校給食センターの設備改修等を検討する時期はいつになるのか。改修規模や改修費等を考えた時、この際、鹿島区への給食提供も、今回の計画に組み込むことも考えられるのではないかと。	意見	原案のとおり	No.13のとおりです。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問		市の考え方		提出先
	内容	区分	対応区分	内容	
22	建設候補地について、具体的な地区を地図で示しているが、所有者や近隣住民への事前の説明は行ったうえで記載しているのか。	質問	説明	土地所有所に対しては事前に説明を行い了承を得ております。近隣住民に対しては候補地段階のため説明等はしておりませんが、今後事業の進捗に伴い、説明会を開催する予定です。	小高区 地域協議会
23	想定事業費について、施設本体に係る概算事業費は記載されているが、これ以外の経費も明示し、この計画の全体事業費を把握し、市民へ示す必要があるのではないか。 また、具体的な財源が記載されていないので示してほしい。	意見	原案のとおり	施設本体以外の経費については、今後、不動産鑑定や解体設計等の委託業務等により事業費を算定いたします。財源についてはNo.9のとおりです。	小高区 地域協議会
24	給食センターに移行しても、委託ではなく、自校調理方式同様、調理員、栄養士等の職員を配置することはできないでしょうか。	意見	原案のとおり	現在、給食調理の業務については一部業務委託しており、新しい給食センターにおいても調理業務の民間委託を検討しております。 なお、安定した給食提供と調理員等の安定した確保のため、現調理員に引き続き学校給食調理業務に従事いただけるよう、考慮して行く考えです。 また、栄養士等を配置し、食育、献立作成などについては直営で実施する計画です。	パブリック コメント (FAX)